

令和8年度

石垣都市計画土地区画整理事業
特別会計補正予算

(第1号)

石 垣 市

議案第43号

令和8年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

令和8年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ316千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ221,593千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和8年6月8日提出

石垣市長 中山 義 隆

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
3 繰 入 金	
	1 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
145,223	316	145,539
145,223	316	145,539
221,277	316	221,593

歳 出

款	項
2 土 地 区 画 整 理 事 業 費	
	2 登野城地区土地区画整理事業費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
114,945	316	115,261
114,386	316	114,702
221,277	316	221,593

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	58,100	証書借入 又は 証券発行	年5%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率見直し後にお いては、当該見 直し後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するもの による。ただし、財政の都 合により据置期間及び償 還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借 換することができる。